

日印共同声明 自由で開かれ、繁栄したインド太平洋に向けて

安倍晋三日本国総理大臣は、ナレンドラ・モディ・インド首相の招待により2017年9月13日から14日までインドを公式訪問中である。9月14日に、両首脳は、両国間の特別戦略的グローバル・パートナーシップの下、幅広い問題について、戦略的な議論を行った。

1 両首脳は、過去3年間の二国間関係の顕著な深化並びに平和、安全保障及び発展に係る、現代の課題に関して生じつつある同一の認識並びに共通の価値観及び伝統という堅固な基盤に基づいた政治的、経済的及び戦略的利益がますます合致してきていることを歓迎した。両首脳は、国際社会が新たな課題に直面する中で、共通の戦略目的を進展させるために、両国のパートナーシップを新たな次元に引き上げるべく協力することを決定した。

2 両首脳は、主権及び国際法が尊重され、意見の相違が対話を通じて解決され、また、大小問わず全ての国が、航行及び上空飛行の自由、持続可能な発展、並びに自由で公平で開かれた貿易及び投資システムを享受できる、自由で開かれ、繁栄したインド太平洋地域を達成するため、価値に基づいたパートナーシップへの強いコミットメントを確認した。

3 両首脳は、ルールに基づく秩序を保障し、強化するため、日本とインドが中心的な役割を果たすことができることを強調した。この目的のため、両首脳は、次の取組を強化することを誓った。

-海洋安全保障協力の向上、広くインド太平洋地域にわたる連結性の向上、ASEANとの協力の強化、両国の戦略家及び専門家の間での議論の促進等を通じ、日本の「自由で開かれたインド太平洋戦略」とインドの「アクト・イースト政策」を連携させること、

-マラバールその他の共同訓練、警戒監視及び無人システム技術、防衛産業協力等の防衛装備品・技術協力を含む、防衛・安全保障協力及び対話を発展させること、

-日印投資促進パートナーシップ、ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設事業(MAHSR)を含む主要インフラ事業の迅速な実施、エネルギー、スマートシティ、情報通信技術、宇宙、科学技術、バイオ技術、医薬品及び健康の分野における協力の進展を通じ、繁栄のためのパートナーシップを確保すること、

(仮訳)

-インドにおける日本語教育の強化並びに観光、民間航空、高等教育、女性の教育、技能開発及びスポーツの分野における協力を通じた、人的及び文化的な絆の強化

-大量破壊兵器の拡散、テロ、宇宙空間の安全保障及びサイバーセキュリティ、国際連合安全保障理事会改革、気候変動及び環境等の地球規模の課題において協力すること

-米国、豪州及びその他の国との三か国協力の枠組みを強化すること

防衛・安全保障協力の強化

4 両首脳は、両国間の戦略的パートナーシップの強化における防衛・安全保障協力の重要性を強調した。この文脈で、両首脳は、年次の防衛閣僚対話、国家安全保障補佐官対話、「2+2」対話、防衛政策対話及びスタッフ・トークスを通じた定例の制度化された関与を歓迎した。

5 両首脳は、2017年7月のベンガル湾におけるマラバール演習（マラバール2017）の規模と複雑性における拡大によって示された、海洋安全保障協力において達成された大きな進捗を賞賛した。両首脳は、対潜戦を含む、相互に関心を有する様々な専門分野における、日本の海上自衛隊とインド海軍の緊密な協力を留意した。また、両首脳は、インド太平洋地域における海洋状況把握（MDA）が拡大するため、交流を強化し向上させることを通じた海洋安全保障における二国間協力の重要性を認識した。

6 両首脳は、人道支援・災害救援（HA/DR）、平和維持活動（PKO）、テロ対策、2018年に陸上自衛隊とインド陸軍との間で共同陸上訓練の可能性や航空アセットの互いの国への相互訪問等の分野における合同訓練及び協力を拡大させる意図を共有した。両首脳は、第16回海上保安機関長官級会合及び2017年1月の横浜における両国の沿岸警備隊間の共同訓練を含む、長年の両国の沿岸警備隊間における長年のパートナーシップの重大な発展を歓迎した。

7 両首脳は、陸上無人車両（UGV）及びロボティクス分野における将来の研究協力に向けた技術協議の開始を含め、防衛装備品・技術協力に関する二国間協力の最近の進展に留意した。二国間の高度の信頼関係の象徴として最新鋭のUS-2飛行艇提供に関する日本側の姿勢を評価し、この分野で議論を継続することを決定した。

8 両首脳は、両防衛大臣によって挨拶が行われた、9月5日の第1回日印官民防衛産業フォーラム及び防衛産業間協力におけるその他の有望なイニシアティブを扱った議論を歓迎した。両首脳は、防衛及びデュアルユース技術を含む防衛装備品協力を奨励するために、両国の政府と防衛産業の間での交流を推進する重要性を認識した。

(仮訳)

9 本年8月17日にニューデリーにおいて開催された第2回日インド・サイバ一対話を歓迎し、経済成長とイノベーション及びこの観点での相互協力を可能にする、開かれ、自由で、安全で、安定し、平和で、利用可能なサイバ一空間へのコミットメントを再確認した。

より連結された世界に向けた協力

10 両首脳は、インド国内及びアフリカを含むインド太平洋地域のその他の国との連結性強化のために協働するという力強いコミットメントを表明した。両首脳は、具体的な進展の達成を目的とした両国の連結性対話の深化を歓迎し、このような取組を更に加速させることを決定した。

11 両首脳は、全ての国が、主権及び領土一体性、法の支配の尊重並びに環境への配慮を確保しつつ、国際的なスタンダード及び責任ある借入資金調達手法に基づき、開放され、透明性があり、非排他的な形で、連結性に資するインフラの整備や使用を確保する重要性を強調した。両首脳はまた、地域の経済・開発戦略との整合性、安全性、強靱性、社会及び環境面の影響、雇用創出並びに現地コミュニティの能力構築等を確保する、「質の高いインフラ」の重要性を再確認した。

12 両首脳は、アフリカを含むインド太平洋地域の様々なステークホルダーに利益をもたらすアジア及びアフリカの成長のための産業回廊及び産業ネットワークの発展を求める努力を歓迎した。両首脳は、アフリカに関する日印政策協議並びにアフリカ開発会議（TICAD）及びインド・アフリカ・フォーラム・サミット（IAFS）のプロセスを通じて特定された優先施策に沿って、アフリカにおける協力と協働を更に進展させる希望を共有した。

13 両首脳は、インドの「アクト・イースト政策」と日本の「自由で開かれたインド太平洋戦略」との間での開発の相乗効果の具体的な象徴として、インド北東部（NER）の開発に関する日印協力を歓迎した。この観点から、両首脳は、日印アクト・イースト・フォーラムの立上げに満足をもって留意した。両首脳は、インド北東部の青年を日本へ招待する「IRIS計画」を含む人的交流に加え、道路の連結性、電気、水の供給・下水道等の主要なインフラから、植林、コミュニティ・エンパワーメント等の社会環境持続性に至る、日本とインド北東部との間の協力を評価した。

14 また、両首脳は、地域連結性を強化するための、スマートアイランドの開発の重要性を強調し、この目的のため、技術、インフラ及び開発の戦略を特定するための協議を更に加速させることを決定した。

繁栄のためのパートナーシップ

15 両首脳は、インド独立75周年によって記念される新たな時代の重要な象徴となるであろう、MAHSRのサバルマティ駅で行われた起工式典を歓迎した。

(仮訳)

両首脳は、着実な進捗への満足を表明しつつ、目標スケジュールの達成に向けて努力を増加させるよう、両国の関係者に指示した。

16 両首脳は、MAHSR計画へのODAの最初の円借款として1000億円を供与するための書簡の交換を歓迎した。また、両首脳は、ヴァドーダラにおける高速鉄道研修施設の着工開始を確認した。両首脳は、国家高速鉄道公社の人材育成のためのJICA技術協力プロジェクトの開始を評価した。

17 両首脳は、高速鉄道計画における「メイク・イン・インド」及び技術移転を進展させることにコミットし、この方向性について期待を表明した。両首脳は、川崎重工とBHELとの間の有望な技術協力などの日印協力を確立するための一連のビジネスマッチングの努力を歓迎した。両首脳は、高速鉄道におけるパートナーシップの更なる強化を検討することとした。また、両首脳は、日本とインドの間には、インドにおける在来線システム並びに地下鉄の建設の近代化及び拡張に係る更なる協力の将来性があることを認識した。さらに、両首脳は、在来線の安全性の重要性を強調し、2017年8月に日本の鉄道安全専門家の派遣によりJICA技術協力が開始されたこと及びその後鉄道安全セミナーやその他のプログラムが行われる予定であることを評価した。

18 モディ首相は、インドの経済的及び社会的発展に向けた政府の努力について、安倍総理に改めて説明した。安倍総理は、「メイク・イン・インド」、「デジタル・インド」、「スキル・インド」、「スマートシティ」、「クリーン・インド」「スタートアップ・インド」等のイニシアティブへの日本の強い支援を強調した。安倍総理は、モディ首相による経済改革、特に、簡素であり、かつ、効率的であって全国規模の間接税制度の実現によって、インドでの商業活動を円滑にし、また、市場統合を促進する物品サービス税(GST)の歴史的な導入を、高く評価した。

19 両首脳は、2014年に双方がコミットメントを示した「日印投資促進パートナーシップ」の下、日本による対外直接投資の拡大を歓迎した。両首脳は、日印投資促進ロードマップは、投資の促進活動、インドで活動する日本中小企業に対するJETROによる専門的なサービス及び支援の範囲の拡大、課題解決及び認可のための審査メカニズム、窓口の単一化による手続の簡素化並びに日本工業団地及びインフラの整備を通じて、「メイク・イン・インド」により大きな弾みを与えるとの認識を共有した。安倍総理は、「ジャパン・プラス」が提供する便宜及びコア・グループによる調整を評価した。また、両首脳は、JICAを通じた貨物専用鉄道建設計画(DFC)西回廊及びロジスティクス・データ・バンクプロジェクトを含むデリー・ムンバイ間産業大動脈(DMIC)構想の進展を歓迎するとともに、DMIC地域の都市への投資促進への期待を表示した。両首脳は、「アンドラ・プラデシュ州における新州都開発及び産業協力に係る共同声明」が署名されたことを歓迎した。また、両首脳は、アーメダバード、チェンナイ及びヴァラナシにおけるスマートシティ計画に関する日本の協力を歓迎した。

(仮訳)

20 両首脳は、産業集積により推進される地域発展計画である「グジャラート州マンダル、ベチャラジ及びコラージ地域における日印メイク・インディア・特別プログラムに関する協力覚書」の署名、及び、グジャラート州における日本の中小企業投資を促進することを目的としたJETROによるビジネス・サポート・センター事務所のアーメダバードでの設立計画を歓迎した。

21 両首脳は、「ものづくり技能移転推進プログラム」の下、2017年に、グジャラート州、カルナータカ州、ラジャスタン州及びタミル・ナド州において、4校の日本式ものづくり学校(JIM)が開校したことを歓迎し、また、更に多くのJIMが開校されることへの期待を表明した。両首脳は、2017年9月に、アンドラ・プラデシュ州で、最初の寄附講座(JEC)が開始されたことを歓迎した。両首脳は、このプログラムによって日本式のものづくりの技術及び知識が取り入れられ、将来の製造現場を支えるリーダーや技術者の育成が加速されることへの強い期待を表明した。

22 両首脳は、日本の高度技術とインドの豊富な人的資源による相乗効果が、グローバルな産業ネットワークにおける新たな製造中心地に両国を変貌させることへの自信を表明した。両首脳は、日本の「イノベティブ・アジア」イニシアティブ及び技能実習制度(TTIP)等の枠組みの活用を通じたものを含む人材育成及び交流に対する更なる協力の将来性を強調した。

23 両首脳は、日本のODAがインドの社会的及び経済的開発に多大に貢献したこと、特にこの2年連続でJICAを通じ供与された円借款の総額が歴史上最高になったことに対して満足の意をもって留意した。安倍総理は、主要なインフラ計画の建設を含む社会及び産業開発に対するインドの取組への支援を継続する意図を表明した。

24 モディ首相は、MAHSR計画及びその研修施設に加え、以下の計画に対するODAの円借款の供与を評価した。

- グジャラート州アラン・ソシヤ地区シップリサイクル環境管理改善計画
- 北東州道路網連結性改善事業(フェーズ2)
- コルカタ東西地下鉄建設計画(第三期)
- グジャラート州投資促進計画

この点について、両首脳は、デリー、チェンナイ、ムンバイ、ベンガロール、コルカタ及びアーメダバードにおけるメトロ、ムンバイ湾横断道路建設計画事業、デリー東部外環道路高度道路交通システム導入計画等の都市交通セクターにおけるODA事業の進展を歓迎した。

25 両首脳は、原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とインド共和国政府との間の協定の発効に対して満足の意を表明した。両首脳は、この分野における二国間協力を強化するための作業部会への期待を表明し、この協定が、クリーン・エネルギー、経済発展及び平和で安全な世界のための相互信頼及び戦

(仮訳)

略的なパートナーシップの新たな水準を反映するものであるとの共有された認識を強調した。

26 両首脳は、信頼性があり、クリーンで、安価なエネルギーへのアクセスが、両国の経済成長にとり重要であることを認識した。この観点から、両首脳は、二国間のエネルギー協力を強化することを決定し、第9回エネルギー対話の早期開催とともに、日印エネルギー・パートナーシップ・イニシアティブを歓迎した。また、両首脳は、二国間の協力を深化させる日本の提案である日印クリーン・エネルギー・省エネルギー協力プランを評価した。両首脳は、国際太陽光同盟（ISA）の設立及びニムラナにおける太陽光発電を利用したマイクロ・グリッド・システム等の新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による実証事業の進展を含む再生可能エネルギーの促進のための取組を歓迎した。両首脳は、ハイブリッドや電気自動車を含む環境に配慮した自動車の製造とともに、省エネルギー、エネルギー効率及びエネルギー貯蔵の分野における協力を更に加速させることへの期待を表明した。

27 この点において、両首脳は、本年の新たな自動車工場とともに、スズキ、東芝及びデンソーの日本企業3社の合弁事業によるインドで初となるリチウムイオン電池工場の開設を歓迎した。両首脳は、環境に優しく、エネルギー効率に優れた技術を人々にとって入手可能で安価なものにするために、官民セクターの協力を更に促進させることを決定し、このような投資は、インドの国家電気ミッション計画2020（NEMMP）を促進し、電気自動車の採用及び生産の促進（FAME）ビジョンを早めるとの認識を示した。また、両首脳は、「メイク・イン・インド」及び技術移転に関する環境に配慮した自動車を促進する手法の支援の重要を強調した。

28 両首脳は、持続可能な造船産業がインドの持続可能な成長の主要な分野の一つであることを強調し、「2009年の船舶の安全かつ環境上適正な再生利用のための香港国際条約（仮称）」を早期に締結する意思を再確認した。

29 両首脳は、発展及び社会的課題の両方に対処する科学技術の重要な役割を認識し、IoT、ICT、海洋科学、生物科学、遺伝学、細胞技術、理論生物学、重粒子線がん治療等の分野における二国間協力の発展の重要性を強調した。この観点から、両首脳は、デリーで2017年1月に開催された第9回日・インド科学技術協力合同委員会の開催の成功を歓迎した。

30 両首脳は、IT・エレクトロニクスに係る日印合同作業グループを通じ、特に、日本のIoT推進コンソーシアム（ITAC）とインドの全国ソフトウェア・サービス企業協会（NASSCOM）との間で2017年2月に了解覚書が署名されたことにより、二国間のIT及びIoT協力が進展したことを歓迎した。

31 両首脳は、両国の活力があり革新的なスタートアップ・エコシステムの間での情報交換、ビジネス協力及び投資を促進するプラットフォームとしての役割を

(仮訳)

果たすインド日本スタートアップハブを設立するために緊密に連携していくことを指示した。

32 両首脳は、宇宙空間が、人類の試みにおいて拡大を続けるフロンティアであると認識し、両国宇宙機関間の地球観測、衛星航法、宇宙科学及び月面探査の分野における協力の深化を歓迎した。両首脳は、2016年11月に署名された宇宙協力に関するMOUの下での、インド宇宙研究機関（ISRO）と日本の宇宙航空研究開発機構（JAXA）による協同ワーキンググループの設立を歓迎した。また、両首脳は、2017年11月にインドにおいて第24回アジア・太平洋地域宇宙機関会議（APRSAF-24）を日印両国が共催することを歓迎した。両首脳は、包括的な宇宙協力を強化することの重要性を強調した。

33 両首脳は、保健分野における進展及び医療機器の開発に関する両国の医療専門家による合同の努力を、満足の意をもって留意した。また、両首脳は、日本におけるジェネリック医薬品の数量シェアに関する目標を踏まえ、インドと日本の製薬会社間との協力の機会について留意した。

34 両首脳は、農業と食品関連セクターの分野における協力強化の重要性について共有した。両首脳は、「ワールド・フード・インディア2017」へのパートナー国としての日本の参加を歓迎した。

35 両首脳は、日本の内閣府と、インドの内務省との間のMOUで目指されている災害予防、災害対応、災害復旧及び復興における協力を発展させる努力を歓迎した。両首脳は、「より良い復興」のベストプラクティスを特定し、広めることにより、アジア防災閣僚級会議（AMCDRR）2016にてモディ首相によって提案された国際的な連立の目標のとおり、自然災害の際のインフラ被害に起因する損失を減らす重要性を強調した。

36 両首脳は、国の潜在性を最大化させるための女性のエンパワーメントの重要性を認識し、国際女性会議（WAW!）等の会議を含め、この分野における協力の強化を決定した。両首脳は、2017年7月のデリーにおける、「『職場における女性と変化する社会規範』に関する日印シンポジウム」の開催を歓迎した。

人的協力の展望の拡大

37 両首脳は、特別戦略的グローバル・パートナーシップにふさわしい人的・文化的つながりを強化するとのコミットメントを新たにした。この文脈で、両首脳は、2017年日印友好交流年における、一連の文化行事の成功を歓迎した。

38 両首脳は、より幅広く緊密な産業協力を達成するために、インドにおける日本語教育を拡大させる重要性を認識した。この点について両首脳は、今後5年間で、インドの100の高等教育機関において認証日本語講座を設立し、1000人の日本語教師を育成する取組を行うことを決定した。

(仮訳)

39 両首脳は、日本とインドとの間の友好の象徴として、ヴァラナシ市における最先端のコンベンション・センターの建設のための交換公文が署名されたことを歓迎し、その早期の完成への希望を表明した。

40 両首脳は、政府、議員間、県及び州の間の全てのレベルでの交流が増加していることに対する満足の意を表明した。両首脳は、両国の議員の相互訪問を通じて議員交流が強化されていることを歓迎した。

41 両首脳は、両国間の政策の連携の強化及び知的交流の深化を達成するという観点から、インド太平洋地域における幅広い事項について、両国を牽引するシンクタンク及び大学の幹部、戦略家及び専門家の間での交流を奨励した。

42 モディ首相は、日本における国際ヨガデーを祝賀することへの増大する関心を歓迎し、特に、2017年4月に、初となる、ヨガを推進するための議員連盟が立ち上げられたことを歓迎した。

43 両首脳は、両国間での観光交流の促進の重要性を強調し、2017年3月のデリーにおける日本政府観光局（JNTO）事務所の開設及び更なるビザ要件の緩和が、両国のビジネスと観光のつながりを促進することを希望した。

44 両首脳は、両国間で最近更新されたオープンスカイ政策を活用した、インドと日本との間での、民間航空の連結性の拡大を歓迎した。

45 両首脳は、日本におけるインド人学生数の着実な増加に留意した。両首脳は、科学技術分野の若いインド人学生と研究者の訪日の増加に貢献する「さくらサイエンスプラン」（日本・アジア青少年サイエンス交流事業）や、「JENESYS2017」（21世紀東アジア青少年第交流計画）を歓迎し、この分野における更なる協力強化を希望した。

46 両首脳は、アジアにおける非暴力、寛容及び民主主義の伝統に対する積極的な影響を高めることを目的として、2017年8月にミャンマーのヤンゴンにおいて開催された、SAMVAD II 会議を歓迎し、2018年の次回会議を期待を表した。

47 安倍総理は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功への取組に向けた日本の努力に対する、モディ首相から提案された支援を歓迎した。両首脳は、日本とインドとの間で立ち上げられた組織間連携を満足の意をもって留意した。両首脳は、オリンピック・パラリンピック競技大会は、両国の協力を更に深化させるための又とない機会を提供することを認識した。

地域とグローバルの課題に関するパートナーとの取組

48 両首脳は、ASEAN設立50周年を歓迎し、ASEANの一体性及び地域の枠組みにおける中心性を支援する観点から、ASEAN加盟諸国との政治、

(仮訳)

経済、安全保障協力を強化するとのコミットメントを新たにした。両首脳は、2017年3月のASEANに関する日印政策対話の開始を含め、二国間の政策調整の深化を歓迎し、ASEAN地域フォーラム（ARF）、拡大ASEAN防衛大臣会合プラス、ASEAN海洋フォーラム拡大会合等のASEAN主導のフォーラムを通じ、進化する地域アーキテクチャーの形成と強化のために協力することを決意した。

49 両首脳は、ジャカルタにおける定期的な東アジア首脳会議（EAS）大使級会合の開催や、ASEAN事務局におけるEASユニットの立ち上げは、EASプロセスが幅広い戦略、安全保障及び経済に関する共通の課題について協議を行う首脳主導のフォーラムであり、また、国際的に重要な新たな課題に対応するにあたって、ダイナミックな積極性を保持することを保証することに貢献したことを再確認した。両首脳は、公平で均衡のとれた形で、あらゆる者に対してより大きな経済上の利益が確保されることに努めつつ、EASの枠組みの中で、物理的及びデジタルの連結性の向上に向けて、協力して貢献することを決定した。また、両首脳は、海洋分野において、二国間及び多国間のフォーラムで、引き続き両国の協力を強化していくことを決定した。

50 両首脳は、国際法に従った航行及び上空飛行の自由並びに阻害されない適法な通商の重要性を再確認した。両首脳は、武力による威嚇又は武力の行使に訴えることなく、国連海洋法条約（UNCLOS）を含む普遍的に認められた国際法の諸原則に基づき、法的及び外交的プロセスの完全な尊重を含む、紛争の平和的な解決の重要性を強調した。両首脳は、インド太平洋地域における平和、安定、発展を維持し、促進するために協力する意欲と決意を強調した。

51 両首脳は、ARF、アジア海賊対策地域協力協定（ReCAAP）、ソマリア沖海賊対策コンタクト・グループ（CGPCS）、SHADE等の地域及び国際メカニズムを通じ、海洋空間を確保し、海賊、海上武装強盗その他の国境を越えた組織的犯罪に対処することの重要性を再確認し、これらの活動に対処するために、地域及び国際協力を追求するコミットメントを表明した。

52 両首脳は、米国及び豪州との三か国協力のための新たな気運を歓迎した。両首脳は、これらの協力の枠組みの戦略的重要性を強調し、具体的な協力を拡大させる意欲を共有した。両首脳は、インド太平洋地域におけるルールに基づいた秩序を確保するために、他国及び地域のパートナーと協力することを決意した。

53 両首脳は、北朝鮮によるウラン濃縮活動、及び9月3日に北朝鮮により強行された直近の核実験を含む、北朝鮮の核兵器及び弾道ミサイル開発計画の継続を最も強い言葉で非難した。2017年8月29日の日本領土を飛び越えた弾道ミサイルの発射を含む、北朝鮮による核及び弾道ミサイル計画の継続的な追求並びに核拡散とのつながりが、国際の平和及び安全並びに国際的な不拡散の取組を重大かつ現実の脅威となっていることを認識し、両首脳は、北朝鮮に対し、核及び弾道ミサイル計画を放棄し、いかなる挑発的行動も自制し、新たに全会一致で採択された国連安保理決議2375号を含む関連する国連安保理決議及び他の国

(仮訳)

際的なコミットメントを完全に履行するよう要請した。両首脳は、現在の深刻な状況に共に対応すべく共に取り組むことと約束し、北朝鮮に対する圧力を最大化させるため、関連する国連安保理決議を厳格かつ全面的に履行することを国際社会に要請した。両首脳は、独自の制裁措置によるものを含め北朝鮮の核及びミサイル計画を支持した全ての関係者に責任を問うことの重要性を強調した。両首脳は、北朝鮮に対し、拉致問題に可能な限り早期に対応することを要請した。

54 両首脳は、増大するテロの脅威や暴力的過激主義を最も強い言葉で非難した。両首脳は、あらゆる形態・目的のテロは、「ゼロ・トレランス」の精神で、協調されたグローバルな行動を通じて、力強く対処しなければならない世界の惨禍であるとの見解を共有した。両首脳は、国連安保理決議1267号及びテロ組織を指定する他の関連の決議を実施するよう、全ての国連加盟国に求めた。両首脳は、テロリストの安全な逃避地及びインフラの根絶、テロリストのネットワーク及び資金調達ネットワークの遮断並びにテロリストによる国境を越える移動の阻止に取り組むことを、全ての国に求めた。両首脳は、全ての国に対し、他国へのテロ攻撃のために、自国の領土を使用させないことを確実にする必要性を強調した。両首脳は、テロ及び暴力的過激主義対策において、情報とインテリジェンスの共有の強化も通じた、より強い国際的なパートナーシップの必要性を強調した。この観点から、両首脳は、二国間協力の強化を呼びかけた。また、両首脳は、パキスタンに対し、2008年11月のムンバイにおけるテロ攻撃及び2016年のパタンコートにおけるテロ攻撃を含むテロ攻撃の犯人を裁判にかけられることをパキスタンに求めた。両首脳は、第5回日印テロ対策協議の開催並びに、アル・カーイダ、ISIS、ジャイシュ・エ・ムハンマド、ラシュカレ・タイバ及びこれらと関係を有する組織によるテロの脅威に対する協力強化について、期待を表した。

55 両首脳は、国連改革のプロセスの推進、特に安保理を21世紀の国際社会の現実を踏まえたより正当性を備え、効果的で代表性の高い組織とするための共有されたコミットメントを再確認した。また、第72回国連総会会期中のテキスト・ベース交渉開始に向けた政府間交渉における最近の進展を基礎とすることの重要性を強調した。この観点から、両首脳は安保理改革フレンズ・グループを通じた改革推進派との協調を求めた。また、両首脳は、インドと日本が拡大された安保理における常任理事国の正統な候補であるとの確固たる共通認識を基に、それぞれが常任理事国の候補であることを相互に支持することを改めて表明した。

56 両首脳は、核兵器の完全な廃絶に向けた共有されたコミットメントを再確認した。安倍総理は、包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効の重要性を強調した。両首脳は、シャノン・マンデートに基づいて、無差別、多国間の、国際的かつ効果的に検証可能な核兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）の交渉の即時開始及び早期妥結を求めた。両首脳は、核拡散及び核テロリズムの課題に対処するための国際協力の強化に向けた決意を表明した。

57 安倍総理は、ミサイル技術管理レジーム（MTCR）及び弾道ミサイルの拡散に立ち向かうためのハーグ行動規範（HCOC）へのインドによる参加並び

(仮訳)

に輸出管理レジームへのインドの強化された関与を歓迎した。両首脳は、国際的な不拡散の取組を強化する目的で、インドが他の3つの国際輸出管理レジームである原子力供給グループ、ワッセナー・アレンジメント及びオーストラリア・グループの完全なメンバーになるために協力していくとのコミットメントを再確認した。

58 両首脳は、各国の異なる状況に照らし、共通であるが差異のある責任の原則及び各国の能力を踏まえて気候変動に対応し、将来世代のために環境を保全するために協調されたグローバルな行動が必要であることを強調した。両首脳は、国連気候変動枠組条約の下で採択されたパリ協定の実施に向けた作業計画を2018年までに完了させるために協力するとのコミットメントを改めて表明した。両首脳は、また、二国間クレジット制度に関する協議を更に加速させることを決定した。モディ首相は、クリーン・ガンガ計画を含め、クリーン・インドへの日本の協力を歓迎した。

59 両首脳は、持続可能な成長及び発展を実現する上で、ルールに基づく多角的貿易体制と、自由で、公正で、開かれた貿易を発展させることの重要な役割を強調した。両首脳は、不公正な貿易慣行を含む保護主義に対抗することにコミットし、貿易歪曲的措置を排除する必要性を強調した。両首脳は、バリ及びナイロビの閣僚決定を実行し、第11回WTO閣僚会議を成功させるために協働するコミットメントを再確認した。両首脳はまた、WTO貿易円滑化協定を着実に実施することを決定した。

60 インドがアジア太平洋地域における最大の民主主義国であり、急速に成長する経済大国であることを認識し、また、インドの強固なマクロ経済的安定性と金融改革に対する努力を認めつつ、日本はインドがAPECに参加することへの支持を再確認した。両首脳は、アジア太平洋地域における貿易と投資の自由化と円滑化に向けて取り組むことを決定した。両首脳は、均衡の取れた成果を達成するため、現代的で、包括的で、質の高い、かつ、互恵的な東アジア地域包括的経済連携(RCEP)協定の締結に向けて協力することを再確認した。両首脳は、鉄鋼における過剰生産能力に対処するため、協力を更に強化し、パートナーと共働するというコミットメントを再確認した。この観点から、両首脳は、政府及び関連機関による市場歪曲的な補助金及びその他の種類の支援措置の撤廃を求めた。両首脳は、また、2017年11月までに、鉄鋼の過剰生産能力に関するグローバル・フォーラムで、具体的な政策的解決策を構築するというコミットメントを再確認した。

結句

安倍総理は、インド共和国政府及びインド国民の温かいもてなしに謝意を表し、次回の年次首脳会談のためにお互いの都合の良い時に日本を訪問するよう心を込めて招待した。モディ首相は、謝意をもって招待を受け入れた。

(仮訳)

インド共和国首相

日本国総理大臣

2017年9月14日にグジャラート，ガンディナガルにて署名した。